



エコアクション 21
環境活動レポート 2015
イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

CONTENTS

はじめに	2
基本要件	3
理念と方針	4
イー・アンド・イー ソリューションズについて.....	5
事業の概要	5
事業と環境との関わり	6
環境経営体制	7
エコアクション活動についての考え方.....	8
環境活動	9
2014 年度の目標および実績	9
当社の環境負荷データについて	11
環境負荷の現状.....	12
環境関連法規等の遵守状況	14
2014 年度の主な取組について	15
代表者による全体評価と見直しの結果	19
新中期計画の策定に向けて.....	21
新中期計画の活動計画と目標	23
2015 年度の活動計画と目標.....	25



キービジュアルを策定しました。

テーマは

Center of Diversity

私たちは、複雑化する地球環境問題に対し、多様性こそが課題解決へとつながる道筋になると考えています。これまでの概念にとらわれることなく、あらゆる方向性、考え方を取り入れ、「多様性の中心」から新しいソリューションを提供します。

www.eesol.co.jp

はじめに

環境と社会との関わりの変化

今日、環境問題は社会、政治、経済と深く結びつき、科学の範疇を超えた多面的な課題として存在します。気候変動一つをとっても、私たちのライフスタイルの変化や新興国の成長などさまざまな要因があり、一方でその対策には外交、グローバル経済、人口増などの問題が複雑に関わり、容易ではありません。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社は、1972 年の創業以来、科学的専門知識を基盤に、環境と社会との関わりを重視したアプローチによって、環境とエネルギーに特化したコンサルティングサービスを展開してきました。また、社会変化に伴う環境課題の変遷に柔軟に対応し、常に事業領域の拡大に努め、サステナビリティに資するソリューションを提供することを目指しています。

経営資源を活かした環境社会貢献

いま、このかけがえのない地球は、気候変動、資源問題、環境汚染、生物多様性の危機、食料・水不足など多くの問題を抱えています。これらの課題に、企業活動を通じて解決に向けた努力をしていくことは、社会の一員としての責務であり、同時に私たちが存続していくための大前提であると言えます。

当社は、2012 年 9 月にエコアクション 21 認証を取得し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、事業を通じた環境貢献の取り組みという両輪の活動を進めてきました。同時に、環境と調和の取れた持続可能な社会を実現するために、これまで環境コンサルティングという事業を通じて行ってきたことを、あらためて環境・社会貢献という視点で見直し、「イー・アンド・イー ソリューションズだからこそできるエコアクション活動を積極的に展開していく」という方向性を明確にしました。

この方針に基づき、2013 年度より当社の経営資源を活かした活動を中長期の重点分野に位置付け、取り組みを展開しています。今年度の報告書も、引き続き本業を通じた取り組みを中心にご報告いたします。

2014 年度には、2015 年度から 2017 年度にかけての新中期計画を策定すると共に、当社のビジョンを伝えるキービジュアルを全員参加で策定いたしました。この中期計画に基づき、これまでの取り組みをさらに一歩前へ進めるとともに、さらなる環境経営の強化に向け PDCA サイクルに基づいた継続的な改善と向上に努めます。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
エコアクション 21 事務局

基本要件

認証・登録範囲

認証・登録番号 : 0008748
認証・登録年月日 : 2012年9月25日
更新・登録年月日 : 2014年9月25日
認証・登録事業者名 : イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
対象事業所名 : 本社

環境管理責任者

取締役 環境事業部長 今枝 良隆

環境活動レポートの対象期間と発行日

活動対象期間 : 2014年4月1日～2015年3月31日
発行日 : 2015年8月31日

編集方針

当社のエコアクション 21 活動報告である本レポートは、当社の活動実績を社会に広く報告する情報開示ツールとして活用すると同時に、環境経営の改善や向上にむけて従業員一人ひとりが環境活動の重要性を理解し、活動を推進することを目的に発行しています。

ガイドライン対照表

ガイドライン項目	本レポート該当項目	掲載頁
1 組織の概要	イー・アンド・イー ソリューションズについて	P.5
2 対象範囲（認証・登録範囲） レポートの対象期間及び発行日	基本要件	P.3
3 環境方針	環境理念と環境方針	P.4
4 環境目標	2014年度の目標及び実績	P.9・10
5 環境活動計画	2014年度の目標及び実績 2014年度の主な取り組み状況	P.9・10 P.15～18
6 環境目標の実績	2014年度の目標及び実績 2014年度の主な取り組み状況 環境負荷の現状 環境負荷の推移	P.9・10 P.15～18 P.11～14 P.12・13
7 環境活動計画の取組結果とその評価 次年度の取組内容	2014年度の目標及び実績 自己評価と次年度計画の策定 新中期計画（2015～2017年度） 2015年度の活動計画と目標	P.9・10 P.21・22 P.23・24 P.25・26
8 境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無	環境関連法規等の遵守状況	P.14
9 代表者による全体評価と見直しの結果	全体評価と見直し	P.1～20

PDCA マークについて

本報告書では、掲載内容が PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルにおいて、どの段階の取り組みかがわかるよう、ページの上段に右記のマークを表示しています。



理念と方針

当社では、2011年11月4日、環境理念に基づく環境方針を制定しました。当社で働く一人ひとりがこの理念をしっかりと理解し、「環境方針」を実践することで、環境経営に取り組んでいます。

2014年度は、エコアクション21の取り組み開始から3年が経過し、それぞれの活動も浸透したことから、さらに内容をグレードアップさせるため、環境方針を見直しました。

環境理念

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社は、人類が直面する環境とエネルギーにかかわる様々な課題に対し、国内及び海外の顧客の皆様ニーズに即応したより高い品質のコンサルティングサービスを提供するとともに、その事業の遂行に当たり社員全員が環境負荷の低減に取り組み、地球環境の保全と持続可能な社会経済の実現に貢献します。

環境方針

- ① 五つの行動指針（創造、先進、チャレンジ、スピード、誠実）を常に自覚し、レベルの高いサービスを国内外の顧客の皆様提供するとともに、そのための知見の集積と技術の研鑽に努力します。
- ② すべての事業の遂行に関わる環境負荷を低減させるため、計画を策定し着実な改善を図ります。
- ③ 当社の事業活動を通じて社会の環境負荷の低減に貢献するとともに、その成果の定量的な評価を図ります。
- ④ 環境活動レポートを定期的に作成し、公表します。
- ⑤ 環境意識の向上を図り、以下に関わる活動を重要事項として取り組みます。
 - ・省資源・省エネルギー活動の推進
 - ・グリーン購入の推進
 - ・廃棄物の削減、リサイクルの推進
 - ・社員教育の推進

2011年11月4日制定

2015年3月23日改訂

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
代表取締役社長 白鳥 寿一

イー・アンド・イー ソリューションズについて

当社は「Environment 環境」と「Energy エネルギー」に特化した環境コンサルティング会社として1972年に創業しました。

事業の概要

組織の概要

■ 名称及び代表者氏名

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
代表取締役社長 白鳥 寿一

■ 資本金 1 億円

■ 所在地

〒101-0021
東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDXビル22階
TEL 03-6328-0080 FAX 03-5295-2051

■ 従業員数 51名 (2015.3末)

■ 登録資格

建設コンサルタント (国土交通省)
測量業者 (国土交通省)
土壤汚染対策法に基づく指定調査機関 (環境省)
音圧レベル計量証明事業者 (東京都)
振動加速度レベル計量証明事業者 (東京都)
特定建設業 (知事)

■ URL www.eesol.co.jp

事業領域

当社の事業は、環境とエネルギーに関するコンサルティングサービスの提供です。

中央省庁・自治体、国際金融機関、国内外の民間企業といった幅広いセクターの顧客をサポートしています。日米合併企業として設立された経緯から、早くから海外プロジェクトを手掛け、現在も様々な国・地域においてサービスを展開しています。

主要業務

「グローバル環境グループ」、「環境審査・対策グループ」、「温暖化・エネルギー対策グループ」の3組織体制のもと、幅広い領域をカバーし、質の高いサービスの提供に努めています。

グローバル環境グループ

- ・海外案件における投融資プロジェクトの環境社会配慮確認
- ・廃棄物管理・リサイクル関連業務
- ・環境管理業務

環境審査・対策グループ

- ・M&Aなどの事業戦略に伴う不動産・施設の環境評価
- ・環境デューデリジェンス調査/土壌・地下水汚染調査・対策/アスベスト調査・対策/資産除去債務に係る調査
- ・社内環境・労働安全衛生 (EHS) 監査サポート業務
- ・リスクコミュニケーションに伴う各種コンサルティング
- ・生物多様性保全に伴う業務全般
- ・貴重種の保全業務

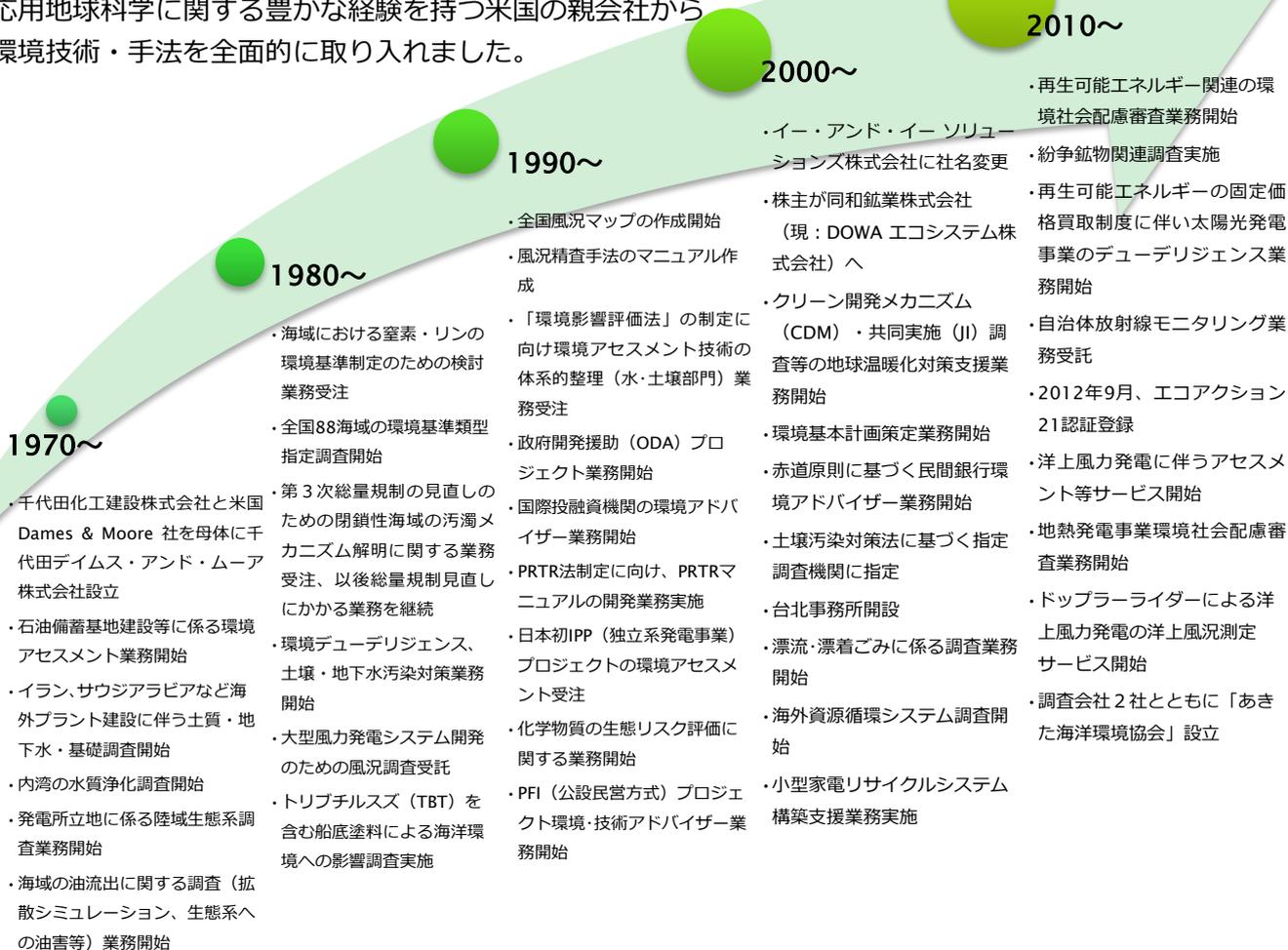
温暖化・エネルギー対策グループ

- ・風力発電・太陽光発電等事業 サポート業務
- ・温室効果ガス (GHG) 削減プロジェクト サポート業務
- ・環境アセスメント業務

事業と環境との関わり

当社は、日本のエンジニアリング会社と米国のコンサルティング会社によって日米合併の環境コンサルティング会社として設立されました。創業年である1972年は、ローマクラブが「成長の限界」を発表し、「Only One Earth」をテーマに開催された「国連人間環境会議（ストックホルム会議）」において「人間環境宣言」が採択された年でもあります。

当社の創設者は、世界が環境保全に向けて大きく転換する中、国際的な視野に立って「環境」に取り組む総合的なコンサルティング会社の設立を望み、応用地球科学に関する豊かな経験を持つ米国の親会社から環境技術・手法を全面的に取り入れました。



このような背景を持つ当社は、創業当初より海外の先進技術や知見を活用し、80年代には米国のシステムを導入した風力エネルギー調査や環境デューデリジェンスを開始するなど、早くからグローバルな視点で経営を行ってきました。90年代には、国際投資機関の環境アドバイザーとして海外の開発プロジェクトに伴う環境社会配慮確認業務、2000年代にはクリーン開発メカニズムなどの地球温暖化対策支援業務を開始し、近年は太陽光や洋上風力など再生可能エネルギー業務を拡大するなど、常に新しい分野に挑み積極的な事業展開を進めてきました。

2001年に資本変更とともに「Environment 環境」と「Energy エネルギー」のソリューションを提供する企業として社名改称を行い、現在も「企業としての持続的な成長」と「持続可能な社会の構築への貢献」という2つのサステナビリティの両立を目指して、環境課題の解決に取り組んでいます。

環境経営体制

当社の環境経営体制の最上位責任者は代表取締役社長です。社長より任命された環境管理責任者が環境委員会の長として、エコアクション活動を管理・推進します。具体的な運営については、各部門から選任されたメンバーで構成したエコアクション 21 事務局が実施します。

環境経営体制と役割

■ 環境統括責任者

- 環境経営に関する統括責任
- 環境管理責任者の任命
- 環境方針の策定・見直し、誓約及び全従業員への周知
- 環境目標・環境活動計画の承認
- 取り組み全般の評価と見直しの実施・指示
- 環境活動レポートの承認

■ 環境委員会・環境管理責任者

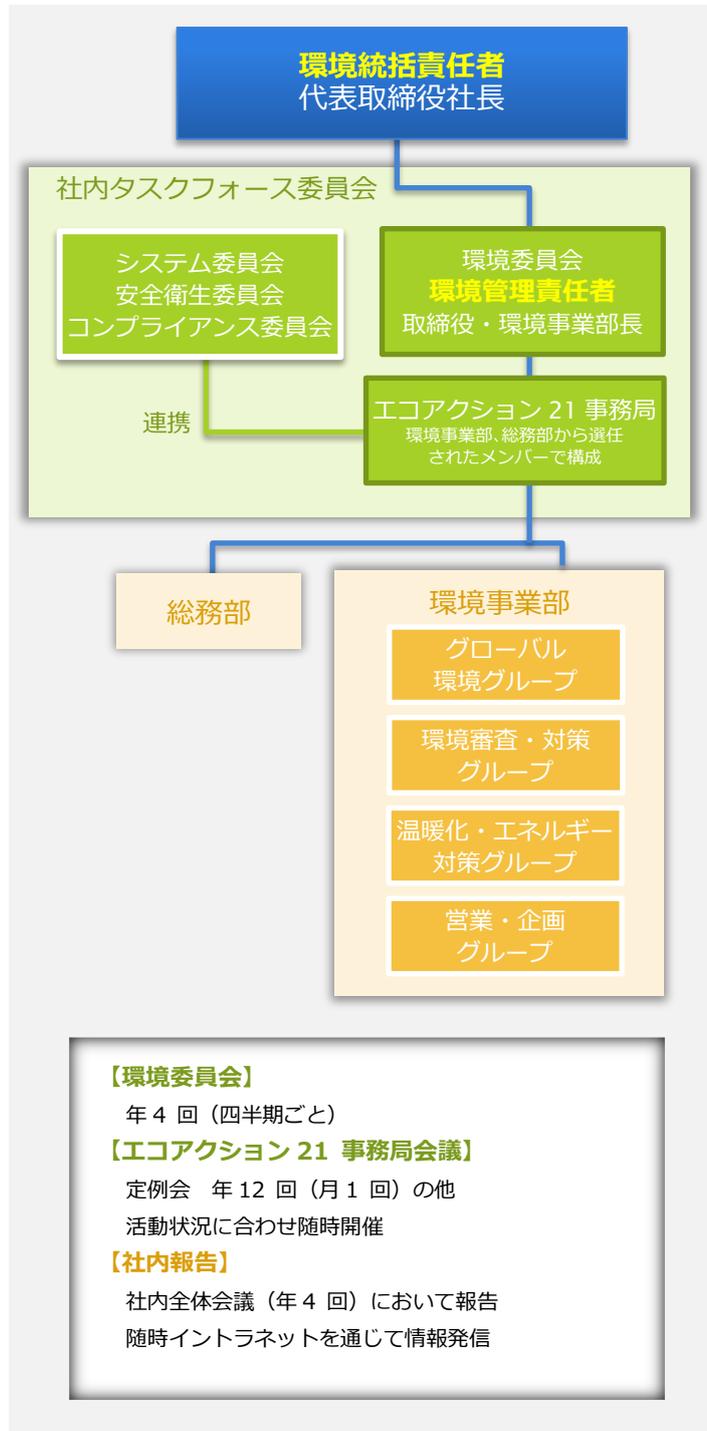
- 環境経営システムの構築及びその運営・管理
- エコアクション 21 活動の実施記録の承認及び環境統括責任者への報告
- エコアクション 21 事務局の統括
- 環境関連法規の遵守状況の確認及び是正・予防処置の管理

■ エコアクション 21 事務局

- 環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務
- 環境目標、環境活動の教育、周知徹底
- 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
- 環境活動計画の推進・実績集計及び文書作成・管理の実施
- 関連環境法規のとりまとめと遵守、評価の実施
- 環境活動レポート案の作成及び公開

■ 全従業員

- 環境方針の理解、積極的な環境活動への参加



エコアクション活動についての考え方

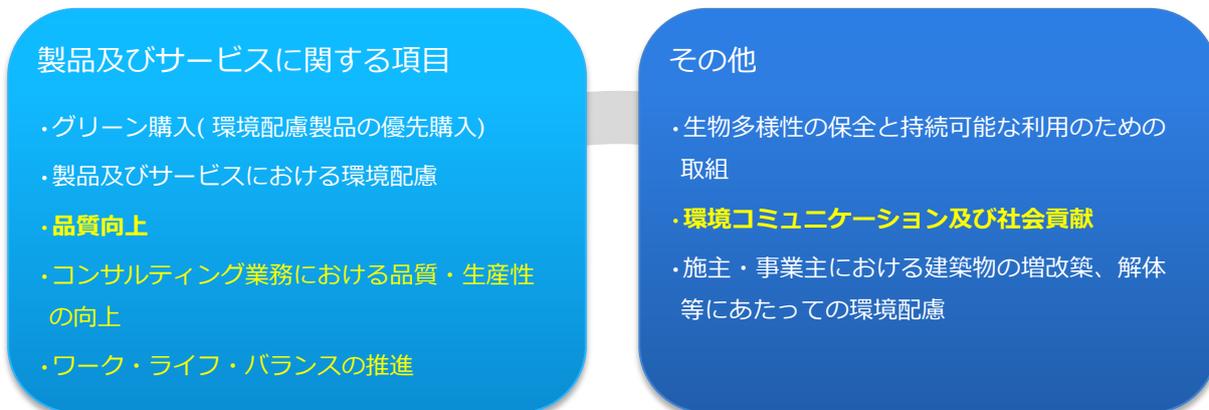
当社では、エコアクション 21 のガイドラインに沿って以下の活動を進めています。

- 1) 事業活動へのインプットに関する項目
- 2) 事業活動からのアウトプットに関する項目
- 3) 製品及びサービスに関する項目
- 4) その他

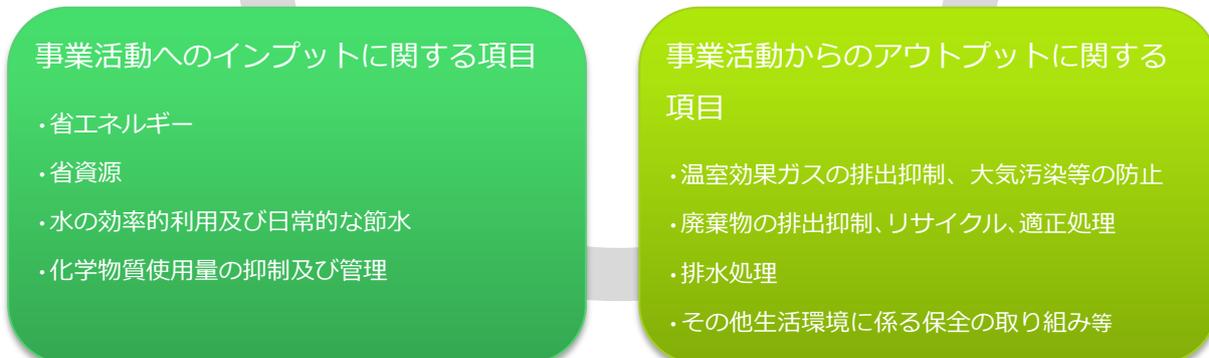
上記の項目について、事業を通じて環境や社会に貢献しながら企業価値を向上するため、事業活動を通じた環境社会貢献活動を「**戦略的環境活動**」、それらの基盤となる事業活動による環境負荷削減活動を「**基本的环境活動**」として区分を定め、項目別に目標を設定しています。

また、活動を効果的に実施していくため、2013 年度には当社が社会に与える影響と活動改善の余地から検討を行い、「品質向上」および「環境コミュニケーション活動」を重点テーマ(下図：黄色文字)に位置付け、継続的に取り組みを進めています。

事業を通じた環境社会貢献分野：戦略的環境活動



事業活動による環境負荷削減分野：基本的环境活動



環境活動

2014 年度の目標および実績

2014 年度の目標および実績について以下に示します。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

製品およびサービス、環境コミュニケーション（その他）分野の取り組みにおいて、全ての項目で計画どおり目標を達成しました。

分野	目的	取組	目標値	実績	評価
製品およびサービス	グリーン購入の推進	環境配慮製品への切り替え	基準年から 2 品目増やす	上期：作業着 下期：エコ製品の優先注文の掲示	○
	品質向上	社内教育	勉強会開催	・計画どおり実施 ・社内スキルアップ制度の活用	○
		環境関連資格取得支援	資格関連の情報提供	計画どおり実施	○
	ワーク・ライフ・バランスの向上	ノー残業デー実施	四半期に一度実施	四半期ごとに実施 (6, 9, 12, 3月)	○
		有給休暇取得の向上	取得率年 2 回開示	4 月と 12 月に実施	○
	環境コミュニケーション（その他）	環境貢献	環境表彰	実施	6 月開催 3 案件の発表
社外発表			社外発表の実施及び社内へのフィードバック	社外発表 2 件のフィードバック実施	○
ユニセフ外貨コイン募金			実施	通年で実施	○

評価の目安

- ：目標値に対して 100%以上達成、またはそれに準じる実績であったことを示す。
- △：目標値に対して 50%程度達成したことを示す。



(2) 事業活動による環境負荷削減

事業活動へのインプット、アウトプット分野の取り組みにおいて、概ね計画どおり目標を達成しました。

「申請書類の電子化」については、情報の取り扱いなどの観点から運用まで至ったのは1件のみとなりました。

分野	目的	取組	目標値	実績	評価
事業活動へのインプット	紙使用量の削減	両面印刷・裏紙使用記録	裏紙使用率※ 1.58	上期：1.79 下期：1.66	○
		社内申請書類の電子化	電子化運用2件	電子化運用1件	△
事業活動からのアウトプット	自動車からのCO ₂ 削減	レンタカーの燃費記録	燃費の適切な記録	計画どおり実施	○
	オフィスにおけるCO ₂ 削減	ノーレジ袋運動	ノーレジ袋運動の実施	9月に実施	○
		マイバッグ利用の励行	マイバッグ利用の運用	マイバッグの提供 随時実施	○
	一般廃棄物の削減	充電式乾電池導入	充電式乾電池の使用拡大	計画どおり実施	○
		ごみ分別徹底	データ報告・啓発	データ報告、年4回 実施 分別の啓発	○

※裏紙使用率=印刷カウント数÷用紙購入枚数（1.0で全量片面印刷、2.0で全量両面印刷となる。）

評価の目安

- ：目標値に対して100%以上達成、またはそれに準じる実績であったことを示す。
- △：目標値に対して50%程度達成したことを示す。

当社の環境負荷データについて

- 対象期間 2013年4月1日～2014年3月31日
- 対象組織 本社オフィス（全従業員）
- 算定根拠

当社は、テナントビルの1フロアに親会社を含む関連会社11社と共同オフィスとして入居しています。会議室、応接室、パントリー、水回りなどの施設もすべて共有しているため、電気使用量、廃棄物排出量などのデータを当社単独で集計することができません。このため、以下のとおり、共同オフィスに対する当社の占有面積の比により対象データを推計しています。

- 温室効果ガス排出量
 - ・ オフィスフロア全体の電気使用量×面積比から推計
 - ・ 排出係数

東京電力実排出数 (kg-CO ₂ /kWh)	2012年度	2013年度	2014年度
	0.464	0.525	0.530

※2014年度の排出係数は、環境省「平成25年度の電気事業者毎の実排出係数・調整後排出係数等の公表について」（2014年12月公表）のCO₂実排出係数

- 廃棄物排出量・リサイクル量
 - ・ オフィスフロア全体の発生量×面積比から推計
 - 水使用・排水量
 - ・ 水道設備（パントリー、トイレ）はビルの共用部に設置
 - ・ 上、下水使用料金は共益費によって賄われている
 - ・ テナント側より個別階の使用量の情報は提供されていない
- 上記により、水使用・排水量は収集対象データより除外する



当社ではオフィスの環境負荷削減のため、PC・ディスプレイの省エネモード設定等の節電活動や廃棄物の分別啓発、マイカップ・マイバッグの励行などの取り組みを日常的に実施しています。しかし、前述のとおり、当社単独の取り組みによる削減効果を数量で把握することは困難です。このため、有意ではない数値目標は設けず、環境負荷量も参考数量として捉えています。



環境負荷の現状

事業活動における 2014 年度の環境負荷の現状は以下のとおりです。

(1) マテリアルフロー



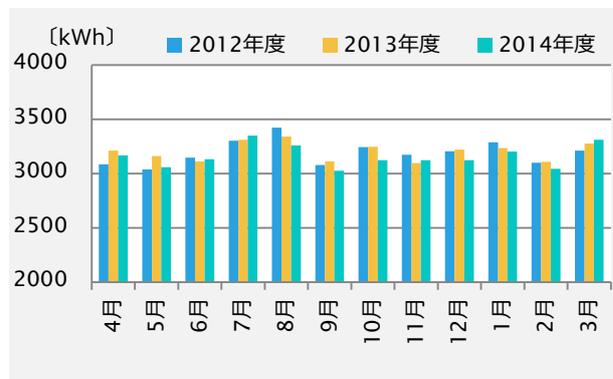
(2) 環境負荷の推移（2012～2014 年度）

INPUT

■ 電気使用量

2014 年度の電気使用量は、前年度の 38,433 kWh に対し、37,927 kWh と 1.3% 減となりました。賃貸のオフィスビルという性質上、設備変更などによる大きな削減は困難ですが、CASBEE（建築総合環境性能評価システム）S クラスのビルとして、自動調光システム、Low-E 遮熱ガラス、ナイトパーズ機能、自然換気チャンバーなど、ビル自体にさまざまな省エネルギー対策が取られています。

電気使用量の推移

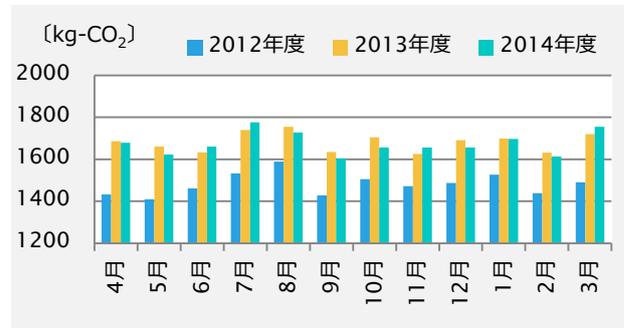


OUTPUT

■ 温室効果ガス排出量

2014年度のエネルギー起源のCO₂排出量（電力起源）は、20,101kg-CO₂でした。電力の使用量が昨年より減少したため、排出量は昨年比0.4%減少しています。電力起源ではありませんが、2014年度もマイカップ、マイ箸、マイバック運動などオフィスで出来るCO₂排出削減運動に取り組みました。なお、他の温室効果ガスの排出はありません。

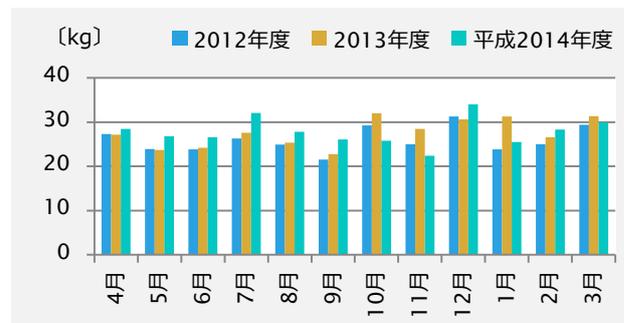
CO₂排出量の推移



■ 廃棄物排出量

2014年度の廃棄物排出量は、前年度の331kgに対し、334kgと約0.8%増加しました。共同オフィス全体の傾向が影響するため増加理由は不明ですが、2014年度も分別の呼びかけや、四半期ごとの排出量をイントラネットに掲載するなどの啓発活動に取り組みました。

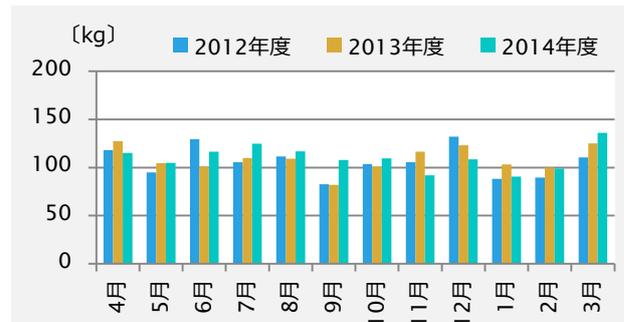
廃棄物排出量の推移



■ リサイクル量

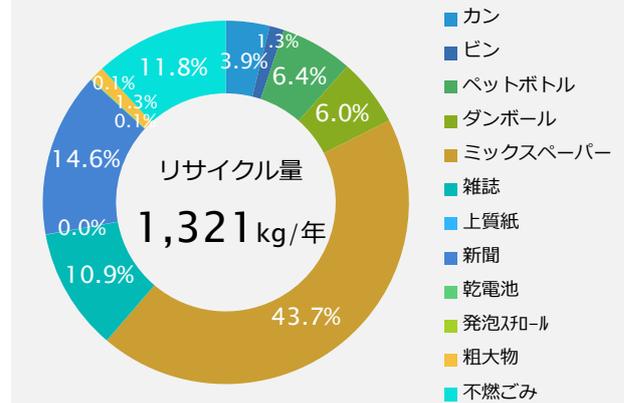
2014年度のリサイクル量は、前年度の1,302kgに対し、1,321kgと約1%増加しました。資源化の分別については、ビル管理会社の基準によるものですが、紙類のうちミックスペーパーが最も多く、ついで雑誌・新聞類がそれぞれ15%程度を占めています。前年に引き続き、紙ごみのリサイクルの推進とともに裏紙使用のルール策定や社内資料の電子化などの省資源活動を組み合わせ、廃棄物全体の削減に取り組みました。

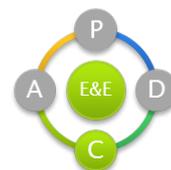
リサイクル量の推移



リサイクルの内訳

品目	リサイクル量	品目	リサイクル量
カン	51kg	上質紙	1kg
ビン	17kg	新聞	193kg
ペットボトル	85kg	乾電池	1kg
ダンボール	79kg	発泡スチロール	1kg
ミックスペーパー	578kg	粗大物	17kg
雑誌	144kg	不燃ごみ	156kg





環境関連法規等の遵守状況

当社の事業活動に関連する環境関連法規・条例およびその他の規制を受ける事項を下記に示します。各事項の法遵守状況を整理した結果、環境関連法規に関する違反はありませんでした。また、関連機関や地域からの指摘や苦情もありませんでした。

環境関連法規等一覧

環境関連法規		適用範囲	法改正の有無チェック
法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	オフィス	2014.6.13 改正
	土壌汚染対策法	業務	2014.6.4 改正
	計量法	業務・オフィス	2014.6.13 改正
	労働安全衛生法	業務・オフィス	2014.6.25 改正
	環境基本法	業務・オフィス	2014.5.30 改正
	循環型社会形成推進基本法	業務・オフィス	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律	オフィス	2014.6.13 改正
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	オフィス	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	業務・オフィス	2014.5.30 改正
	特定家庭用機器再商品化法	オフィス	○
	消防法	オフィス	2014.6.13 改正
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	オフィス	○
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	オフィス	2014.6.13 改正
東京都条例	東京都環境基本条例	オフィス	○
	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	オフィス	2015.3.31 改正
	東京都 PCB 適正管理指導要綱	オフィス	○
千代田区条例	第3次千代田区一般廃棄物処理基本計画	オフィス	○
その他	UDX 館内利用ハンドブック	オフィス	○

2014 年度の主な取組について

2014 年度における主な活動状況は以下のとおりです。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

グリーン購入の推進

■環境配慮製品

当社では、環境に配慮した商品を優先的に購入する「グリーン購入」に早くから取り組んできましたが、エコアクション 21 活動の開始以来、年間 2 件を目標として切り替えを進めています。これまで省エネタイプの高性能コピー機への入れ替え、環境に配慮したコピー用紙や事務用品など、使用頻度の高いものや大量に使用する物品は、ほぼグリーン化が進んでいます。

2014 年度は、一部の従業員の現場作業で使用する作業着を環境配慮製品へ切り替えました。また、新入社員についても同じく環境配慮製品の作業着を配布しました。労働安全に重要な役割を果たす作業着は、第一に機能面が大切ですが、さらに製造時における CO₂ 排出をカーボン・オフセットによってゼロとした工場で生産された製品を選択しました。また、交換した作業着は全量リサイクルを行いました。

環境配慮製品への切り替えはエコアクション 21 認定以前から行っており、文具等の採用可能な品目はほぼすべて切り替え済みとなったことから、2014 年度に新たに切り替えた品目はこの作業着 1 件のみでした。しかしながら、当社で保管している物品通販カタログの表紙にエコ製品の優先選定を促す掲示を下期より開始しており、少量であってもこれらの製品の奨励を継続して行います。

品質向上

■社内勉強会

当社では幅広い環境分野の知識の取得と技術力向上のために、社内向けの勉強会を随時開催しています。この勉強会では環境コンサルティング

の技術力向上に有益と思われるテーマが選定され、それらのテーマの種類は多岐に渡り、さまざまな情報を共有するとともに大きな学びにつながっています。また、参加する社員だけでなく、講師を務める社員にとっても、教えることを通じて自身の持つ技術への理解や認識が深まる経験となり、プレゼンテーション能力の向上にも大きく寄与しています。

2014 年度は、「人権に関するワークショップ」および「騒音・振動測定を対象とした環境計量講習」の 2 つのテーマに関して勉強会を行いました。

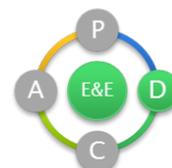
また、2014 年度より専門スキルアップ制度を新たに創設しました。これは、社員の専門能力向上を目的として、自発的提案により国内外問わず学会、シンポジウムまたは視察等に参加できる制度です。2014 年度は 2 件の申請があり、いずれも参加後に社内へのフィードバックが行われました。



人権ワークショップ



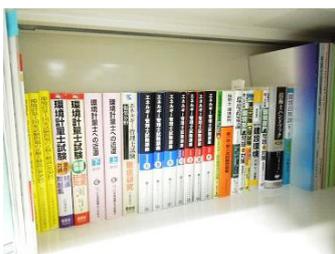
騒音振動勉強会



■資格取得の支援

当社では、技術士および環境計量士などの資格取得や、業務に役立つ語学習得を支援するため『資格手当制度』を導入しています。2012年度は対象とする資格の拡大や手当の拡充などの制度の見直しを、2013年度および2014年度はさらに資格試験に関する情報提供や勉強会などの支援策を強化しました。

前年度の合格者を講師とする勉強会の開催や、試験スケジュールのカレンダー作成、参考図書の貸し出しなどを通じ、



若手社員を中心に受験者が増加するなど、資格の積極的な取得に向けて効果が出ています。このような取り組みが社員のモチベーションにつながる結果となったことを実感しており、今後も社会情勢の変化等に伴い対象資格を随時検討するなど、取り組みを強化していきます。

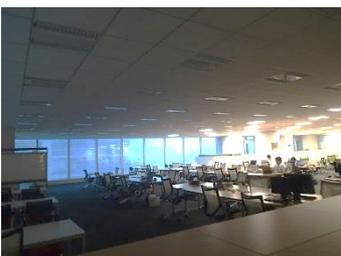
ワーク・ライフ・バランス

■有給休暇取得の奨励

ワーク・ライフ・バランスの意識向上の一環により、各社員の有給休暇取得の促進を目的として、管理部門を通じて前年度（2013年度）および2014年度の有給休暇取得状況を全社員へ開示しました。これにより、社員の計画的な有給休暇の取得の意識向上に寄与したと考えられます。

■ノー残業デー

節電による温暖化対策とワーク・ライフ・バランスへの意識向上を目的として、2013年度に年1日のみ「ノー残業デー」



を実施しました。この取り組みはワーク・ライフ・バランスへの意識向上の面で大半の社員が賛同したため、2014年度は四半期に1度の頻度を実施回数を増加して行いました。

いずれの実施日においても顧客対応によりやむを得ず数名の残業者が発生しましたが、ノー残業デーの取り組み自体はおおむね社員に好評であり、2015年度はさらに頻度を増加して実施することを計画しています。また、2014年度第1四半期のノー残業デーでは、就業時間後に外部講師を招き、有志参加による「職場で気軽にできる体操」をテーマとした講義を開催しました。参加した社員からは、職場における健康維持・増進に関して知見を深めることができた等の声が聞かれました。



健康支援講座：職場で気軽にできる体操

環境コミュニケーション

■環境表彰

当社では、エコアクション21の取り組みを開始した2012年度より「環境表彰制度」を導入しています。この制度は、前年度業務のうち、業務規模や売上に留まらず、環境や社会的価値等において一定以上の成果を挙げた社員や案件を顕彰し、さらなる当社の企業価値向上に資することを目的として設けられました。

案件については部門ごとで選定し、社内発表会

を実施します。評価は発表会に参加した全社員の投票によって行われ、環境負荷の低減などの環境側面における成果に加え、社会、経済、技術、組織などの側面においても評価されます。

2014年度の環境表彰では、「太陽光発電事業の技術デューデリジェンス」、「国際機関及び主要輸出信用機関等の環境社会配慮調査」および「インドネシア国某社用地における埋設廃棄物コンサルタント業務」の3件が選定されました。

なお、発表当日には、5～6名のグループに分かれて昼食をとりながら今後のエコアクション21に関する活動について話し合う場を設け、この場で挙げた意見の一部は2015年度以降の活動や中期計画に反映されることとなりました。



環境表彰：発表風景

■ 社外発表

当社では、最新の環境情報の提供や技術の普及啓発を目的として、学会発表や業界誌への寄稿、専門家として外部機関の講師を務めるなど、社外発表、情報発信を積極的に推進しています。

2014年度は、第9回再生可能エネルギー世界展示会、第36回風力エネルギー利用シンポジウム、NEDO新エネルギー成果報告会において、講演、ポスターセッション、論文発表等を行いました。また、業界紙の一つである月刊誌「産業と環境」に、洋上風力発電の課題について寄稿するなど、社外への情報発信に努めています。また、当社のホームページに概要を掲載し、社外への発信とともに社員間の情報共有も図っています。

ボランティア活動

■ ユニセフ外貨コイン募金の開始

当社では、海外業務の頻度が高く、海外出張者が多いという特色を活かし、2013年度より帰国時に持ち帰った外貨



コインを募金する『ユニセフ外貨募金』を始めました。この結果、想定した以上の外貨コインを収集することができたため、2014年度もこの取り組みを継続して実施しました。

多くの外貨コインは日本の銀行で換金できないため、国内では使用できませんが、ユニセフに寄付することで、これまで使われないまま自宅で保管されていた不要コインを社会貢献に役立てることができました。

● 2014年度 業務等で訪問した国・地域

中国、韓国、ベトナム、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ミャンマー、インド、パキスタン、モルディブ、トルクメニスタン、カザフスタン、サウジアラビア、クウェート、カタール、イギリス、ベルギー、ロシア、デンマーク、ドイツ、オーストリア、ブルガリア、スウェーデン、トルコ、米国、カナダ、ブラジル、チリ、オーストラリア

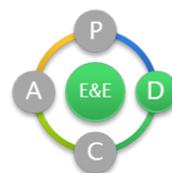
(2) 事業活動による環境負荷削減

事業活動へのインプット

■ 両面・裏紙使用の推進

これまで社内書類の電子化、両面・2UP印刷の励行などに取り組みましたが、2013年度より新たに裏紙の使用ルールを策定しました。これまでコンサルティングという業務の性質上、守秘義務に関わる書





類をどのように扱うかが裏紙利用の課題になっていましたが、社内の意見を取り入れながらルールを策定し、紙使用量の削減を促進しました。

してエコドライブに関する啓蒙活動を下期に実施しました。

事業活動からのアウトプット

■ ノーレジ袋の啓発、資料用マイバック利用の励行

廃棄物と CO₂ 排出量の削減を目的として、2013 年度より始めたマイバック運動を拡大し、ノーレジ袋の啓発活動を 2014 年度に行いました。この活動はキャンペーンという形で期間を区切って参加を呼びかけ、期間終了後に取り組みの自己評価を行う形で実施しました。

また、当社の業務形態上、文書等の紙資料を大量に持参して外出する機会が多いことから、資料用マイバックを従業員が手軽に使えるよう、事務局にて貸出を始め、好評を得ています。



■ レンタカーの燃費の現状把握・適切な記録

当社は車両を保有していないため、国内出張などの際にレンタカーを利用する機会がありますが、業務内容や出張先の状況に応じ、可能な限りハイブリッド車や低排出ガス車等の環境配慮車両の利用を推進しています。

2013 年度までは利用したレンタカーの「低排出ガス車認定制度」の環境ラベルチェックを進めていましたが、2014 年度はこれに替わり、レンタカー使用時の燃費記録を実施しました。自身の運転記録を確認することで、エコドライブへの意識向上を図ることを目的としています。この結果、2014 年度の上期・下期ともに約 80%の記録率を達成し、燃費は上期 13.4km/L、下期 12.5km/L となりました。

さらに、燃費記録に加えて、全従業員を対象と

(3) その他の取り組み

■ 調達における生物多様性の保全

報告書が成果物となるコンサルティング業務において、紙使用は不可欠であり、事業活動による最も大きな環境負荷と言えます。顧客ニーズや業務内容、成果品仕様によって製品である紙の使用量は変動するため、数値だけで削減効果を図るのは困難ですが、森林資源である紙の供給は重要な生態系サービスの一つであり、気候変動や廃棄物などとも関わる課題ということを常に認識しています。このため、コピー用紙には古紙と森林認証 (FSC 認証) 材パルプを配合した紙を採用しています。また、調達先企業が「責任ある用紙調達」を行っていることを確認しています。

● 確認事項

- ・ 木材原料の調達方針を定めている
- ・ 木材原料の合法性を確認する管理体制を構築し、運用している
- ・ 原料パルプの情報源に関する情報を提供できる

■ 環境上の緊急事態への準備および対応

当社の勤務形態はオフィスワークが主であることから、「重大な環境汚染の発生」、「環境の保全で緊急の措置が必要な事態」については「オフィスの火災」を想定しています。

当社では、秋葉原本社で行われるグループ企業の防災訓練に参加しています。2014 年度は、11 月に行われた総合防災訓練に参加し、本社の BCP (事業継続計画) に基づき緊急連絡や安否確認、避難経路の確認などを行いました。

代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 全体評価

環境とエネルギーのコンサルティングサービスを主業務とする当社において、エコアクション 21 を取得して約 3 年が経過しました。これまで計画に基づいた多くの活動が進められ、また改善点については確実に反映され日常的に定着してきていることを確認しています。この 3 年という期間を通して、当社のエコアクション活動が前進し、内容の充実が図られていることは評価できます。

しかしながら、これまでの活動を通して、コンサルティングサービスという業態では、事業プロセスが直接環境に与える影響は小さく、社内のみでの取り組みだけでは高い環境負荷低減効果を期待することが難しいことから、新たなチャレンジ項目が限定されてきたことも認識できてきました。

環境コンサルタントとしての事業をよりアグレッシブに推進することが、社会全体の環境負荷やリスクの低減に貢献することも明白であり、2014 年度からは、品質、コミュニケーション活動により重点を置き、社会における環境貢献を図ることを目指して取り組みを進めています。

1. 製品・サービスにおける環境配慮／品質向上

社員の環境コンサルタントとしての人材育成を図ることにより、顧客満足度の向上および環境社会貢献につなげることを目標としました。具体的な活動として、2014 年度も環境関連資格取得に向けた勉強会の開催、試験情報提供や手当制度を継続することにより、社員のモチベーション向上と資格取得者の増加などの成果を挙げることができました。さらに、新規アイデアとして提案型のスキルアップ制度を設け、国内外にとどまらず経験値を上げることができるようになりました。

2. その他／環境コミュニケーション

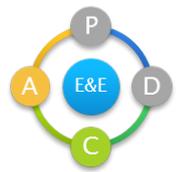
エコアクションの継続には社員それぞれが主体性を持って環境活動に取り組むことが重要です。2014 年度の環境表彰では、社員の環境経営への参画意識の向上を図ることを目的のひとつとして、参加者によるグループディスカッションを実施しました。グループは所属部署や職位等を超えたメンバー構成とし、通常業務では繋がり少ない社員同士がディスカッションを通じてエコアクション活動の課題やアイデアを共有しました。この結果は新中期計画の骨子案に盛り込まれています。また、キービジュアル (P.1) の作成においても全員参加型で策定を進め、当社を目指すイメージの共有化を図っています。

3. 事業活動へのインプット／紙使用量の削減

電子承認システムによるペーパーレス化をさらに進め、紙使用削減に努めています。また、2013 年度より、片面のみ印刷された紙の裏面使用について、情報管理の側面から社内ルールを定め、社内での裏紙利用の促進を図ってきた結果、社員の意識の中で習慣として定着してきています。

4. 事業活動からのアウトプット／CO₂の削減

出張時における低燃費・低排出ガス車利用推進、およびマイボトル・マイカップ運動による廃棄物



削減の取り組みを継続しており、2年間の実施により概ね活動が定着してきたことを実感しています。充電式乾電池の導入などは一部の計測機器などで実施しました。しかしながら、この3か年で、環境面における社会状況の変化にもめざましいものがありました。たとえば、ほとんどのレンタカー事業者においてハイブリッドカーなどの環境配慮車両が導入されたことや、乾電池についてもリチウムイオン電池などの二次電池への移行が進み一次電池を使用する機器が減ったことなどが挙げられます。このような社会変化を考慮して、今後は活動対象について柔軟に検討し、見直していく必要があろうと考えています。

(2) 見直し

当社の環境コンサルタントとしての業種を活かした取り組みに重点を置いた活動を進めてきました。その結果、当社が目標とする人材育成や、環境社会への貢献については、少しずつではありますが成果が見られるようになったと実感しています。また、事業における環境負荷のインプット・アウトプットに関する活動も日常として定着してきました。

前述のとおり、我々を取り巻く社会全体が急速に環境対応する中で、すべての分野で息の長い着実な取り組みを進めていくためには、活動対象の柔軟な選択が必要です。取り組みをアクティブに維持し、その効果が社会にも波及するために、活動テーマについては、当社の特異性や現状や将来の方向性を十分に踏まえ、これに即した評価指標を導入することが求められます。

このような現状を考慮し、次年度以降の目標として、環境コンサルティングを実施したことによる環境負荷低減をどのように表現するかについて検討を開始することとしています。また、新たな目標として生物多様性保全に資する活動についても、3年後のスタートに向けて、当社に相応しくより効果的な活動について検討を始めます。

2015年度から始まる新中期計画では、エコアクション活動を積極的に展開することで、環境コンサルティング会社としての当社の体質を強化します。事業プロセスをできるだけ環境に負荷をかけないものとし、同時に社会における環境負荷のより一層の低減に資する新たなサービスを展開して参ります。

新中期計画の策定に向けて

第1期の中期計画（2012-14）の最終年度である2014年度は、社員の意見や環境委員会での議論に基づき各項目の大幅な見直しを行い、2017年度に達成を目指す3か年の新中期計画を策定しました。

新中期計画の検討

計画の策定にあたっては、上期には環境表彰の機会を利用して「環境コンサルティング会社としての特性を活かしたエコアクション活動」についてグループディスカッションを行い、また下期には多岐にわたる質問項目を設けた社内アンケートを実施するなど、社員の意見を中期計画に反映させる機会を積極的に設けました。

これらの意見を取り入れた骨子案を基に、環境委員会での議論を通じて、新しい中期計画の策定を進めました。



環境表彰：ディスカッション風景

活動内容の見直し

中期計画の策定に際しては、以下の論点を主として議論が行われました。

- 事業特性

当社はコンサルティング業という事業特性から、元々環境負荷が少ない事業体である。そのため、事業活動による環境負荷削減の取り組みを継続しつつも、事業活動を通じた環境社会貢献の取り組みを一層強化した方がよいのではないかと議論された。

- 取組強化のための具体的施策

事業活動を通じた環境社会貢献の取り組みの強化にあたっては、その貢献の定量的な評価、情報発信力の強化、社内の情報の共有、社員の学習機会を増やすことなどが必要ではないかと議論された。

- 生物多様性への取り組み

生物多様性関連の業務の実績を有する企業として、エコアクション活動においても生物多様性に関する取り組みを行っていく必要があると議論された。

見直した項目は、以下の3種類に大別されます。

- ①「追加項目」（これまでなされていなかった取り組み）
- ②「削除項目」（これ以上取り組みを行う余地がないもの、取り組みが定着し啓発がなくとも問題がないと判断したもの）
- ③「変更項目」（取り組みを強化する必要があるもの、取り組みは定着したが引き続き啓発を行う必要があるもの）



見直しを行った項目と理由について、以下に示します。

①追加項目

追加項目	追加理由
当社業務における環境社会貢献の指標化 例) 再生可能エネルギーの発電量	本業を通じた環境への取り組みの成果を定量的に把握することで、活動を強化するため
家庭から出される小型家電の回収、リサイクル	環境への取り組みを、社内だけでなく家庭でも広げるため
生物多様性保全活動の推進	業務だけでなくエコアクション活動においても生物多様性の保全に関する取り組みを行っていくため

②削除項目

削除項目	削除理由
社内書類の電子化	社内書類で可能なものはすべて電子化したため
ノーレジ袋運動	ノーレジ袋の習慣が定着したため
資料用マイバック利用の励行	エコアクション 21 事務局で貸し出しを行っているマイバックの利用が定着したため

③変更項目

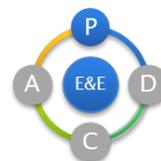
変更項目	変更前	変更後	変更理由
社内教育（社内勉強会の開催）	随時	定期的な開催	準備・運営等を効率的に行い、活動の充実化を図るため
ノー残業デー	四半期に1回	月1回、第3水曜日に固定	実施日数を拡大し、活動の充実化を図るため
フィールド学習	会社単位	個人単位（家族含む）も対象とする	対象・参加機会を拡大し、活動を活性化させるため
社外発表	成果の社員へのフィードバック	HP等を通じた成果の発信	情報発信を強化し、社会貢献に努めるため
グリーン購入	環境配慮製品への切り替え	グリーン購入方針の策定	環境配慮製品への備品切り替えの完了に伴い、今後の活動の方向付けを行うため
紙使用量の削減	両面・裏紙使用の推進	紙使用量の削減の啓発 使用量の見える化	両面印刷・裏紙使用の定着化に伴う目標の見直し
低燃費車の利用促進	燃費の現状把握、適切な記録、エコドライブの励行	エコカーに関する情報発信（啓発）	出張時のエコカー利用の定着化に伴う目標の見直し
電池の廃棄量の削減	充電式乾電池の導入および使用	残量がある使用済み電池の利活用	充電式乾電池の使用の定着化に伴う目標の見直し

新中期計画の活動計画と目標

前章のとおり、前期計画から継続して実施する項目に加え、追加、削除、変更する項目を整理し、2015年度を初年度とする3か年の新中期計画をまとめ、具体的な指標と目標を定めました。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

分野	目的	目標	取り組み	指標	年度目標		
					2015	2016	2017
製品及びサービスに関する項目	品質向上	環境関連資格取得の支援拡大	資格試験等の情報提供	情報提供の実施	随時実施	随時実施	随時実施
		社内の情報共有の促進	定期的な勉強会の開催	実施回数 参加人数	・月1回 ・社員5割以上参加	・月1回 ・社員5割以上参加	・月1回 ・社員5割以上参加
	生産性向上	ワーク・ライフ・バランスの向上	ノー残業デー 月1回、第3水曜日に固定	実施回数 (固定化) 達成率	・月1回 ・18時以降の残業者2割以下	・月1回 ・18時以降の残業者2割以下	・月1回 ・18時以降の残業者2割以下
		休暇取得の推奨	取得状況の公表回数	年2回 (4・12月) ※内1回は、労務管理に関する情報を併せて発信	年2回 (4・12月) ※内1回は、労務管理に関する情報を併せて発信	年2回 (4・12月) ※内1回は、労務管理に関する情報を併せて発信	
その他	環境・社会への貢献	環境コミュニケーションの推進	環境表彰	参加人数 参加者の満足度	・社員6割以上参加 ・満足度のアンケート実施	・社員6割以上参加 ・満足度のアンケート実施	・社員6割以上参加 ・満足度のアンケート実施
			会社単位または家族を含む個人単位のフィールド学習	参加人数 参加者の満足度	・年1回 ・社員8割以上参加 ・満足度のアンケート実施	・年1回 ・社員8割以上参加 ・満足度のアンケート実施	・年1回 ・社員8割以上参加 ・満足度のアンケート実施
			当社業務における環境社会貢献の指標化(例)再生可能エネルギーの発電量	3か年計画に基づく実施	1年目 グループ単位で指標化の検討	2年目 グループ単位でトライアルの実施および見直し	3年目 本格運用 ※指標確定後に具体的な年度目標を策定する
			HP等を通じた社外発表や寄稿等の情報の発信	発表件数	年5件以上	前年以上	前年以上
	ボランティア活動の実施	ユニセフ外貨コイン募金 ボランティア宅本便・社内バザー	実施活動数	ユニセフ募金： 常時実施 宅本便&バザー： 年1回	ユニセフ募金： 常時実施	ユニセフ募金： 常時実施 宅本便&バザー： 年1回	
	エコアクションの家庭での展開	家庭から出される小型家電の回収、リサイクル	実施と適正な記録	年1回	年1回	年1回	
	性の多様性	生物多様性保全活動の推進	勉強会の実施 取り組み案の作成 実施	3か年計画に基づく実施	1年目 勉強会： 年1回以上	2年目 取り組み案作成	3年目 本格運用 ※取組内容確定後に具体的な年度目標を策定する。



(2) 事業活動による環境負荷削減

分野	目的	目標	取り組み	指標	年度目標		
					2015	2016	2017
事業活動へのインプットに関する項目	環境負荷の削減	グリーン購入の推進	方針の策定	購入時の適正な記録	方針の策定 グリーン購入： 随時実施	方針の見直し グリーン購入： 随時実施	方針の見直し グリーン購入： 随時実施
		紙使用量の削減	紙使用量の削減の啓発 使用量の見える化	啓発・見える化の実施状況	啓発：1件以上 両面使用率： 基準年 0.02% Up	啓発：1件以上 両面使用率： 前年度 0.02% Up	啓発：1件以上 両面使用率： 前年度 0.02% Up
事業活動からのアウトプットに関する項目	環境負荷の削減	温暖化対策	省エネ（低CO ₂ ）製品への買い替え	省エネ製品への買い替え量	パソコンの買い替え	パソコン、 その他備品の 買い替え	パソコン、 その他備品の 買い替え
			エコカーに関する情報発信（啓発）	発信回数	年2件以上	年2件以上	年2件以上
		廃棄物の削減	残量がある使用済み電池の利活用	本数	電池回収および再利用の周知・推進 トライアル実施	回収：6割以上 再利用：8割以上 ※前年度の実状に応じて目標を見直し	回収：8割以上 再利用：8割以上 ※前年度の実状に応じて目標を見直し
			ごみ分別の徹底 ごみの見える化 （データのフィードバック）	啓発・見える化の実施状況	データ報告： 年4回	データ報告： 年4回	データ報告： 年4回

2015 年度の活動計画と目標

新中期計画に基づき、2015 年度の活動計画を策定しました。2014 年度を基準年とし、具体的な目標値を設定しています。今後は、活動計画の確実な実施を図るため、PDCA サイクルを強化し取り組みを進めます。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

分野：製品及びサービスに関する項目

『品質の向上を図る』

目標	取り組み	2015 年度の目標	2014 年度（基準年）
環境関連資格取得の支援拡大	資格試験等の情報提供	1～2か月に1回程度更新し、アナウンスを行う	随時実施（1回／1～2か月程度）
社内の情報共有の促進	定期的な勉強会の開催	月1回開催し、社員5割以上参加を目標とする	年2回実施

『生産性の向上を図る』

目標	取り組み	2015 年度の目標	2014 年度（基準年）
ワーク・ライフ・バランスの向上	ノー残業デー（月1回、第3水曜日に固定）	月1回実施し、18時以降の残業者を2割以下とする	四半期1回実施
	休暇取得の推奨	年2回（4、12月）取得状況の公表を行い、内1回は労務管理に関する情報を併せて発信する	年2回公表

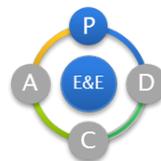
分野：その他の項目

『環境・社会貢献に努める』

目標	取り組み	2015 年度の目標	2014 年度（基準年）
環境コミュニケーションの推進	環境表彰の実施	社員6割以上参加、満足度アンケートを実施する	年1回実施
	会社単位または家族を含む個人単位のフィールド学習	年1回、社員8割以上参加を目標とする 満足度アンケートを実施する	（新規取組）
	当社業務における環境社会貢献の指標化	評価方法の検討を行う	（新規取組）
	HP等を通じた社外発表や寄稿等の情報の発信	年5件以上発信する	（新規取組）
ボランティア活動の実施	ユニセフ外貨コイン募金ボランティア宅本便・社内バザー	ユニセフ募金箱を設置し、常時募金できるようにする 宅本便&バザーを年1回開催する	ユニセフ募金の常時実施
エコアクションの家庭での展開	家庭から出される小型家電の回収、リサイクル	年1回、一定期間回収ボックスを設置し、回収を行う 回収状況の記録を行う	（新規取組）

『生物多様性保全に取り組む』

目標	取り組み	2015 年度の目標	2014 年度（基準年）
生物多様性保全活動の推進	3か年計画に基づく実施	年2回以上社員への周知活動を実施する 年1回以上勉強会を実施する	（新規取組）



(2) 事業活動による環境負荷削減

分野：事業活動へのインプットに関する項目

『環境負荷の削減を推進する』

目標	取り組み	2015年度の目標	2014年度（基準年）
グリーン購入の推進	方針の策定	調達方針を策定し、グリーン購入を随時実施する	(方針は新規取組)
紙使用量の削減	紙使用量の削減の啓発 使用量の見える化	年1回以上啓発を行う 両面使用率を基準年より0.02% Upする	裏紙使用率：1.58

分野：事業活動からのアウトプットに関する項目

『環境負荷の削減を推進する』

目標	取り組み	2015年度の目標	2014年度（基準年）
温暖化対策	省エネ（低CO2）製品への 買い替え	システム委員会との協力のもと、 パソコンの買い替え時に省エネ製 品を選択する	(新規取組)
	エコカーに関する情報発 信（啓発）	年2件以上、情報発信を行う	(新規取組)
廃棄物の削減	残量がある使用済み電池 の利活用	使用済み電池を回収し、再利用の 周知と運用を行う	(新規取組)
	ごみ分別の徹底 ごみの見える化（データの フィードバック）	一般廃棄物排出量のデータにつ いて年4回報告を行う	一般廃棄物のデータ 報告：年4回

本レポートについての問い合わせ先

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

エコアクション 21 事務局

〒101-0021

東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号 秋葉原 UDX ビル

TEL 03-6328-0080 FAX 03-5295-2051

URL www.eesol.co.jp



E&E Solutions Inc.